

第53回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成26年11月27日(木) 15時25分～16時45分

場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室

出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 神澤, 小宮山, 花岡, 山浦, 赤羽, 武田, 渡邊, 三浦, 本郷,
松川 各委員

オブザーバー 笹本, 市川, 大石, 中村 各副学長, 若林監事

欠席者 荻上, 菅谷 各委員

会議に先立ち, 新たに就任された大石副学長が紹介された。

前回議事要録確認

議長から, 第52回議事要録(案)について諮られ, 承認された。

議 題

- 1 国立大学法人信州大学における教員の任期に関する規程の一部を改正する規程(案)について
議長から, 学術研究院及び先鋭領域融合研究群の設置に伴い, 教員任期制を見直したことによる所要の改正を行うとともに, あわせて規定の整備を図ることについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 人事課長から, 資料No.1に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

- 2 事務部長, 事務長及び人事企画幹の設置に伴う給与関係細則の改正について

- ① 国立大学法人信州大学職員基本給決定細則の一部を改正する細則(案)

- ② 国立大学法人信州大学職員管理職手当細則の一部を改正する細則(案)

議長から, 事務部長, 事務長及び人事企画幹の設置に伴い, 関係する細則2本の改正案について審議願う旨の発言があった。

続いて, 人事課長から, 資料No.2-1から2-3に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

- 3 年俸制の導入に伴う給与規程等の改正等について

- ① 国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程(案)

- ② 国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則(案)

- ③ 国立大学法人信州大学職員退職手当規程の一部を改正する規程(案)

- ④ 国立大学法人信州大学年俸制適用職員の退職手当の特例に関する細則(案)

- ⑤ 国立大学法人信州大学年俸制適用職員の募集に係る要項(案)

議長から, 本法人の教育職員の一部に年俸制基本給表及び業績給による給与を導入することに伴い, 計5本の規程等の改正及び新規制定を行うことについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 人事課長から, 資料No.3-1から3-7に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

4 職員の給与制度の改正について

議長から、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が改められたことにより、当該法律に準拠するため本学職員給与規程を改正することについて審議願う旨の発言があった。

続いて、人事課長から、資料No.4-1 から 4-3 に基づき説明があり、続いて、渡邊理事から、本件は教職員組合と交渉中であるため、本日は改正の方向性について審議いただき、教職員組合との交渉終了後、改めて紙上審議を行う旨説明があり、審議の結果、原案のとおり改正の方向性が承認された。

報告事項

1 第 2 期中期目標・中期計画における平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

市川副学長から、資料No.5 に基づき、国立大学法人評価委員会から通知された本学の平成 25 年度の業務の実績に関する評価結果及び国立大学法人全体の評価結果の概要等について報告があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 順調に進んでいるという評価なので、学内と学外へ発表されることを希望する。また、他大学の評価で、良いところは参考にして取り入れ、悪いところはさらに注意していただきたい。

2 第 2 期中期目標・中期計画における平成 26 年度計画進捗状況の中間報告について

市川副学長から、資料No.6 に基づき、平成 26 年 9 月から 10 月に「平成 26 年度計画の進捗状況確認及び平成 27 年度計画の策定に関するヒアリング」を実施し、平成 26 年度計画の進捗状況を中間報告として取りまとめた内容について、報告があった。

3 平成 27 年度概算要求特別経費（国立大学機能強化分）について

山沢学長から、資料No.7 に基づき、概算要求していた先鋭領域融合研究群への支援について、平成 27 年度概算要求特別経費（国立大学機能強化分）に採択された内容の報告があった。

4 国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の申請について

武田理事から、資料No.8 に基づき、若手研究者が承継ポストに切替るまでの期間の人件費の支援が受けられる本補助金について、若手研究者の採用期間計画表を作成し提出したことの報告があった。

5 平成 26 年度国立大学法人運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」の配分について

武田理事から、資料No.9 に基づき、平成 26 年度国立大学法人運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」の配分額及び再提出した計画調書について報告があった。

6 平成 25 事業年度財務諸表の承認について

武田理事から、資料No.10 に基づき、平成 25 事業年度財務諸表について、文部科学大臣の承認

を得た旨の報告があった。

7 平成 25 年度財務レポートについて

武田理事から、資料№11 に基づき、本学の財務に関する情報を本学のステークホルダーにわかりやすく伝えるために作成した平成 25 事業年度の財務レポートの内容について報告があった。

8 ミッションの再定義の冊子について

山沢学長から、配付冊子「ミッションの再定義に基づく教育研究の高度化・機能強化」に基づき、文部科学省から国立大学のミッションの再定義の各大学個票が公表されたのを受け、本学独自に共通教育分野（全学教育機構）を含めた全分野のミッションを整理し作成した冊子の内容について報告があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 大変わかりやすくまとめている。信州大学が発展していく方向を分野ごとに示している。学外に対しても、経済界との関係を深めたり、いわゆる「営業」を行うのに役に立つと思う。
- 企業側の期待に応える内容が含まれているので、この冊子が、企業等への共同研究の誘引の材料になればよい。
- 経営者協会の会員企業にも、参考に配りたい。人材育成などは、県も力を入れているので、そういうところとも連携すればうまくいくと思うので参考にしたい。

次回以降の開催について

平成 27 年 2 月 2 日（月）

平成 27 年 3 月 27 日（金）

以上